

## 発達障害児とその保護者に対する支援活動の意義と 持続可能な運営のための工夫

—岩手県A町の支援団体を事例として—

佐々木 全\* ・ 伊藤典子\*\* ・ 今野文龍\*\*\*

(2017年9月8日受付, 2018年1月17日受理)

### 第1章 問題と目的

発達障害者に対する公的な支援は、2004年の発達障害者支援法や2007年の改正学校教育法を後ろ盾にした発達障害者支援センターの設置や特別支援教育の開始によって本格化した。しかし、それ以前から現在に至るまで、草の根的なネットワークを構築しながら支援活動を展開してきた親の会等のインフォーマルな支援グループ（以下、「支援団体」と記す）も健在であり、それらは発達障害のある児者及びその家族の支援ニーズに応えるべく、独自の活動を企画・開催したり関係機関等との連携推進やロビー活動をしたりするなど全国各地で多様な活動を展開している。

例えば、岩手県では1990年前後に親の会、異分野多職種が学び合う研究会、子どもを対象とした支援活動が大学の関わりの中で発足し活動を展開した（例えば、加藤、1993；佐々木・2002；田中・加藤・木村他、2002）。その後これらをモデルとした支援団体が県内各地で発足し活動を展開している（佐々木、2009）。

さて、このような支援団体の活動では、その実践内容に着眼し、支援の成果の報告や有効な支援方法を検討した「実践論」の報告が多い（例えば、芦澤・宇根本、2002；木谷、2008）。その一方で、活動自体の持続可能性を担保するための「運営論」ともいえるべき、具体的な運営方法の検討が必要である。

しかし、運営論に関する先行研究は未だ少なく、インフォーマルな支援グループの運営の脆弱性について問題提起した報告（森野・高橋・井上他、2004；森野・吉田・新堀他、2004）以来、いくつかの支援団体を対象とした調査や事例報告がある程度である（例えば、佐々木・佐々木・安部他、2009；佐々木・高橋・三田、2011；佐々木・伊藤・今野、2016）。

また、個々の支援団体では、その日常的な営みの中で具体的な運営上の課題が語られる

---

\* 岩手大学大学院教育学研究科

\*\* 紫波町立虹の保育園

\*\*\* 秋田大学教育文化学部附属幼稚園

ことはあるにせよ、支援団体相互において、活動の成果や課題、課題解決策などの運営に関する情報を共有し、検討し合うなどの機会はあまりない。

本稿は、このような現状を補完する一助であり、地域の実情や支援ニーズに即して発足し活動している支援団体について、その運営に着眼し、個別事例的な運営実態の情報を集積し相互参照のための資料として提出するものである。具体的には、岩手県内で活動する支援団体を事例とし、その活動の意義と持続可能な運営のための工夫を明らかにすることを目的とする。

## 第2章 方法

本稿では、岩手県A町を拠点とした支援団体（以下、「本支援団体」と記す）を事例とする。本支援団体発足の経緯と運営実態について次の2つの方法によって把握し、これをもって活動の意義と持続可能な運営のための工夫を考察する。

なお、本稿の執筆及び公表については、本支援団体の運営者並びに関係者、参加の保護者に対して趣旨説明し許諾を得た。また、事例の記述に際しては、匿名性を担保し、かつ記述内容については、運営代表者や主要スタッフとの協議によって、客観性、妥当性の担保に努めた。

### 第1節 活動記録の収集

活動記録の収集については、本支援団体が所蔵する記録及び運営者所蔵の記録（いずれも2011年～2016年現在までの）を収集し、立ち上げの経緯と運営実態を把握した。活動記録には、計画書、活動の事前事後のミーティングの記録、活動の逸話記録メモ、静止画及び動画や公表済みの実践報告などを含んだ。

### 第2節 運営実態の把握

運営実態については、岩手県内の8支援団体を対象とした運営実態調査（佐々木，2012a）がある。以下ではこれを「8団体実態調査」と記す。この質問項目を用いて、これに対する本支援団体運営者による自己評価を回答として求めた。2016年7月に質問紙を送付し、8月に回収した。不明な点については第一筆者が運営代表者に問合せ確認し、かつ関連資料にて照会した。質問項目は次の通りである。

まず、フェイス項目として「活動名」「運営母体の団体名」「運営代表者名」「支援対象地域」「支援対象者」「活動の目的」「立ち上げの時期」「2015年度の活動実績」について記述にて回答を求めた。

次いで、運営実態に関わる項目として「運営状況に関する自己評価」（年間を通じて安定的に活動できているか）を問う。

そして、運営状況に関して次の3つの観点をもって問う。すなわち、①「人的環境の実態」（スタッフに関する事柄）、②「経営的環境の実態」（経費に関する事柄）、③「実働的環境の実態」（会場や物品に関するハード面、活動内容のアイディアに関するソフト面）である。これらに関しての自己評価、内容及び課題について選択及び記述にて回答を求めた。選択肢は「必要十分」「最小限は満たしている（余力がほしいというニュアンス）」「やや不十分（助

発達障害児とその保護者に対する支援活動の意義と持続可能な運営のための工夫

力が欲しいというニュアンス)「不十分」であった。また、それぞれの課題点について記述にて回答を求めた。

最後に、運営上の課題を自由記述にて求めた。

## 第3章 結果

### 第1節 事例の概要

岩手県A町を拠点とする本支援団体は、2011年に発足し2016年度現在まで活動を持続している。この活動は、A町社会福祉協議会による「地域子育て支援事業」に位置づけられており、運営母体は、A町立保育園に併設する子育て支援センターである。つまり、本支援団体は、公的な組織、事業としての後ろ盾を有している。このことによって、本支援団体はインフォーマルではないとの考えもあろう。しかし、その具体的な活動内容や運営方法においてはインフォーマルな支援団体と同一であり、運営上の工夫として、組織の一部をフォーマライズしたものにすぎない。

活動目的は「親が年代を越えてつどい語らうことでの互助」「子どもの休日活動の提供」としている。支援対象者は「発達障がい<sup>注)</sup>を含む何らかの要因により“育てにくさ”を感じる子どもとその親」としている。なお、A町居住者を主たる参加者として想定するものの近隣の市町居住者の参加も拒まない。

活動内容は、保護者の語らいの場と子ども（幼児から高校生まで）の活動の場の提供である。これらは月1回、主に第4土曜日の午前中、活動の場を分けて同時開催している。前者は、進行役のスタッフによって運営され、毎回10名程度の保護者が参加している。後者は、進行役を含め10名程度のスタッフによって運営され、毎回15名程度の子どもが参加する。ただし、就学前の幼児は、保護者の語らいの場に同席したり、隣接の部屋でスタッフとともに自由遊びをしたりしている。

なお、2015年から中学生以上の青年グループの活動として、カラオケ等レジャー施設の利用を年2回試行している。

### 第2節 発足の経緯

第1項 地域特性 A町は人口約3,4万人、1,1万世帯の自治体である。市街地の新興住宅地に人口の65%が密集している。保育所、幼稚園の利用者数は約400人、児童数は約1800人、生徒数は約1000人である。また、幼稚園は3園、保育所は10箇所（認定こども園2、託児所4を含む）がある。小学校11校（うち4校が特別支援学級設置校）、中学校3校（全てが特別支援学級設置校）、県立高等学校1校がある。子育て支援センターは、A町立保育所に併設のものを含め2箇所ある。

最寄りの特別支援学校は、南北それぞれに約30キロ離れた2市に所在する。両校は共に、2004年からセンター的機能による地域支援を開始していたが、当時それぞれの所在地における対応に迫られ、A町に足を伸ばすことが十分にできなかった。また、支援対象地域の分担も当時は未確立であったことも両校の対応を鈍らせていた。

そのような状況の中、A町立保育所では、特別な支援ニーズのある幼児や保護者への対応が急務であり、保育士の高い問題意識によってその対応策が模索されていた。この内情

を察知した一方の特別支援学校は、緊急的・暫定的措置として、特別支援教育コーディネーターを派遣しA町立保育所への支援を開始した。支援の内容は、幼児の観察、支援会議、保育士の研修などであった。

第2項 支援団体の発端 A町立保育所と、これに併設する子育て支援センターでは、利用者の中に特別な支援を必要とする幼児と保護者が多くいることを察知していた。子育て支援センターで把握した親子は、直に保育所利用を始めることも多く、保育士との綿密で持続的なかかわりへと発展することにもなった。

また、特別な支援を必要とした幼児が就学した後は、小学校において適応に苦慮している現状が多くあり、それを耳目にした保育士は心を痛めていた。

このような子どもは、幼児期から、あるいは学齢期になってから発達障害等の診断されることも多かった。その保護者の中には、在園の有無にかかわらずA町立保育所の所長に相談する人がおり、場合によっては特別支援学校の特別支援教育コーディネーターへの相談ケースに進展することも増加した。

このような状況にあって、所長と特別支援教育コーディネーターは、保護者の語らいの場と子どもの活動の場の必要性を共有し、県内で先行する支援団体の活動を参照し、本支援団体発足の構想をした。

しかし、支援のニーズが見込まれる親子はいるものの、実際にどれほどの参加があるのか、継続的な参加があるのか、活動の運営が安定的かつ適切にできるかなどの懸念があった。そこで、活動の試行によって参加のニーズを検証することにした。具体的には、2011年2月を皮切りに、年度をまたいで5回の活動を設定し、これまで相談対応してきた親子を中心に参加を呼びかけた。活動を担うボランティアスタッフとして、子育て支援センター職員、保育・教育職員等有志、学生有志の参加を得た。また、特別支援教育コーディネーターから、実践及び運営に関するコンサルテーションを得た(佐々木, 2012b)。

以上の取組の結果、参加者の平均人数は、保護者、子ども、スタッフそれぞれ12.6名、13.6名、8.8名であった。なお、子どもは小学生に加えて幼児の参加が毎回3~4名あった。

保護者の語らいの場では、保護者からは「学校との関係にも気を遣い、子どものことをどこに相談したらよいか分からなかった。このような集まりがあり安堵した」との趣旨が異口同音に語られ、本事業に対する賛意が表された。

子どもの活動の場では、室内ゲーム、タグラグビー、ものづくり、劇活動、調理に取組んだ。これらは先行事例室の活動レパートリー(例えば、佐々木・加藤, 2003; 佐々木・名古屋, 2014)を借用したものであった。いずれの活動においても、スタッフとの関わりを起点として、活動グループ内での子ども同士の関わりが得られたり、活動で手応えを得たりする様子が見られた。例えば、劇遊びのとき、ユウ君(仮名, 5歳)は、劇の内容を紹介するスタッフの読み聞かせに熱心に見入っていた。しかし実際に演技をしようという場面ではステージに上がることに尻込みした。スタッフが数名のグループで手をつないで行う身体表現による演技を導入し、ユウ君を招き入れると皆の動作に応じて体を動かし、笑顔で「もくもく、もくもく」と台詞を兼ねた擬態語をリズムよく口ずさみ演技をするようになった。また、解散時にはその日着用していた手製のネームプレートをスタッフと交換し合い、互いに再会を期した。このような子どもの様子は、本活動に対する賛同と理解

発達障害児とその保護者に対する支援活動の意義と持続可能な運営のための工夫

できた。

以上のような試行を重ねることによって、運営者は活動の必要性和恒常的な参加者が見込めることを確信し本支援団体の発足に踏み切った。

第3項 活動の展開状況 現在の開催頻度は、月1回、ただし6～1月まで、11月を除く年7回である。併設の保育所運営との兼ね合いから、繁忙期である4～5月、感染症等の流行期である2～3月を避けた。2015年度の開催実績を表1に示した。参加者の平均人数は、保護者、子ども、スタッフそれぞれ8.2名、18.7名、10.8名であった。登録の家庭は21家庭、子どもの総数は29名である。また、子どもの年齢層は、就学前2名、小学生15名、中学生11名、高校生1名であった。このうち、特別支援学級・特別支援学校在籍者は10名であった。ほとんどの子どもに受診歴があり発達障害等の診断があった。特別支援学級・特別支援学校在籍者では、知的発達は軽度知的障害か境界域であった。

表1 2015年度の開催の実績

回	開催日 会場	活動内容	参加者	備考
1	2015.6.28. A町立保育所 隣接の小学校体育館	保護者：語らい 子ども：タグラグビー	保護者 12名 子ども 25名 スタッフ 10名 (職員3, 教育職等4)	子どもの活動には スタッフ7名が対 応した。
2	2015.7.25. A町立保育所 隣接の小学校体育館	保護者：講演会 子ども：タグラグビー	保護者 10名 子ども 17名 スタッフ 12名 (職員3, 学生5, 教育職等4)	子どもの活動には スタッフ7名が対 応した。
3	2015.8.29. A町立保育所 隣接の小学校体育館	保護者：語らい 子ども：タグラグビー	保護者 9名 子ども 18名 スタッフ 10名 (職員2, 学生5, 教育職等3)	子どもの活動には スタッフ7名が対 応した。
4	2015.9.25. A町立保育所 隣接の小学校体育館	保護者：語らい 子ども：タグラグビー	保護者 7名 子ども 17名 スタッフ 8名 (職員2, 学生3, 教育職等3)	子どもの活動には スタッフ6名が対 した。
5	2015.10.4. B市の公共施設	保護者：語らい 子ども：室内ゲーム	保護者 12名 子ども 20名 スタッフ 8名 (職員2, 学生4, 教育職等2) ただし、他支援 団体所属の参加 者は除く。	県内の他支援団体 (2団体)との交流 活動として、A町 に隣接するB市に 遠征した。



6	2015.12.19. A町立保育所	ケーキ作りとクリスマス会	保護者 8名 子ども 18名 スタッフ 14名 (職員2, 学生8, 教育職等4)	親子合同で活動した。
7	2016.1.23. A町立保育所	保護者：語らい 子ども：室内ゲーム	保護者 11名 子ども 16名 スタッフ 14名 (職員2, 学生8, 教育職等4)	子どもの活動にはスタッフ11名が対応した。

※保護者と子どもの人数の不一致は、きょうだいで参加していたり、子どものみで参加していたりすることによる。

※スタッフの内訳で、教育職等における「等」は、メンター役の保護者や大学教員である。

活動内容では、保護者は、語らいを中心としてその中で話題に上がったテーマに関する講演会を企画し実施した。このテーマとして、例えば思春期の対応などが挙げられた。子どもは、タグラグビーを中心にしつつ、県内の他支援団体との交流活動や親子合同での活動も企画し実施した。それぞれの活動における逸話を以下に例示する。

保護者の語らいの場では、就学前から高校生までの子どもを持つ保護者が一堂に会し近況を話し合い、子育ての悩みを共感し合ったり、年代ごとの悩みや生活状況を語り合ったりした。また、学校との関わりの経験談や、専門機関に関する情報交換などを進行役のスタッフを交えながら話し合った。このように互いの経験談を語り合う中で、我が子の言動に関する理解を得たり、対応方法を見出したりして心理的な安寧を取り戻す姿が見られた。時には子どもの活動を参観し、スタッフの子どもに対するかかわり方が参考になった旨を話す保護者もいた。

子どもの活動では、スタッフによる活動中の支援によって活躍する子どもの姿があった。例えば、タグラグビーのとき、ソウ君（仮名、中学3年）は、ボールを持って前進しようとする、相手チームの守備が迫ると気圧されボールを投げ出し後退してしまった。しかし、味方のスタッフと打合せ、ソウ君が予めゴール付近で位置をとり、逆サイドを攻め上がった味方からのパスを受け取り、素早くトライをするという戦術を考案した。これが成功すると、ソウ君は意欲的に駆け上がり、逆サイドの動きに合わせてパスを受け、チームの得点源となった。元来ソウ君は、ボールゲームのような局面に応じて多様な判断や技能の発揮が求められるスポーツは苦手であり、学校での体育の授業や遊びの場面などでは極めて消極的であった。しかし、本支援団体の活動では、積極的な一面が発揮されるようになった。

### 第3節 運営実態とそれに対する自己評価

本支援団体の運営実態について、総合的な自己評価を尋ねた「年間を通じて安定的に活動し、目的を実現出来ているか」という問いに対して「概ねできている」との回答だった。これは本支援団体における二事業いずれもが一定の参加者と有しスタッフを得て安定的に開催できていることによる評価であった。

次いで、観点別に運営実態とそれに対する自己評価を以下に記した。なお、これらに関連する「8団体実態調査」の結果を併記し比した。

第1項 人的環境 まず、活動の企画や連絡調整など運営を担う「中核スタッフ」についてである。「8団体実態調査」の結果においては、人的環境は、多くのグループの最大の関心事であった。中核スタッフについては、組織化の未確立があり、一人の中核スタッフの過重負担や業務の継承のしにくさなどのリスクが想定された。

これに関する本支援団体の運営実態とそれに対する自己評価は以下の通りだった。中核スタッフの人数は6名であった。「運営を円滑に進めるにあたり必要十分か」という問いに対して、「最小限は満たしている」とのことだった。中核スタッフの内訳は、運営母体である子育て支援センター職員3名、ボランティア3名（大学教員1名、小学校教員1名、メンター役の保護者1名）である。

本支援団体では、複数の中核スタッフによって組織的に運営されている。職員は、活動の日程や会場の確保、参加者との連絡や会計業務等、いわゆる事務局業務を担う。ボランティアは、実働を統括し、活動の企画や記録などを担う。業務内容の分担は負担の分散でもある。

次に、活動を担う「実働スタッフ」についてである。「8団体実態調査」の結果においては、実働スタッフの不足や未定着が挙げられた。これは活動の実施に大きく影響する。例えば、活動内容や活動の質、新規参加希望者の受け入れ人数などに制限をきたす。

これに関する本支援団体の運営実態とそれに対する自己評価は以下の通りだった。「実働スタッフ」の人数は、18名であり「活動を円滑に進めるにあたり必要十分か」という問いに対して、「最小限は満たしている」とのことだった。事業における実働スタッフの配置は、保護者の語らいの場の担当として4名である。その内訳は、職員2名、ボランティア2名（小学校教員1名、メンター保護者1名）であり、いずれも中核スタッフを兼任していた。子どもの活動の場の担当として14名である。その内訳は、職員1名、ボランティア13名（大学教員1名、特別支援学校教員2名、学生10名）である。このうち、職員と大学教員は、中核スタッフを兼任していた。

なお、本支援団体は発足当初、急場を凌ぐべく学生を頼ったが、幸いなことに現在それが定着している。学生は特別支援教育を学ぶ傍らサークル活動として独自に発達障害等の小学生に対する支援活動を展開していた。学生サークルの性質上、毎年度学生の卒業と新入が繰り返される。つまり、本支援団体においては、学生スタッフの持続的な参加を見込むことができる。ただし、本支援団体における会場の地理的条件から、ほとんどの学生は会場までを自力では通いにくく、電車と中核スタッフが手配する送迎車両で移動している。冬場には地域柄、降雪、積雪への警戒も必須である。このような移動に関する条件は、学生の参加の持続を脅かす懸念材料である。

関連して、スタッフを地域の人材発掘に求めたいとの見解も内部ではある。「A町では地域柄、参加者は緊密な地域の関係性の中にあり、自らの悩みを開示し支援を求めることに遠慮や警戒が生じることがある。草の根的に適任者を募るような方法が必要である」との回答もあった。ここから考えるに、人口の少ない地域における人材発掘においては、住民相互の関係性への留意が必要であろう。

最後に、中核スタッフと実働スタッフのコミュニケーションについてである。「8団体

実態調査」の結果においては、「支援の方法に関する情報の共有の不足」への危惧が挙げられた。

これに関する本支援団体の運営実態とそれに対する自己評価は以下の通りだった。中核スタッフと実働スタッフのコミュニケーションは、「活動を円滑に進めるにあたり必要十分か」という問いに対して、「必要十分」とのことだった。運営に関わる打ち合わせに関しては、中核スタッフである大学教員がハブとなって連絡調整をし、メール会議を実施している。

また、毎回の活動日には、事前及び事後ミーティングを実施し、活動状況等の情報共有を図っている。2015年度からは、個別の支援計画を作成し活動中の支援内容と方法を明確にし、共有することをめざしている。

第2項 経営的環境 経営的環境について、「8団体実態調査」の結果においては、経費不足に対する不安、参加者の経済的負担への思慮、ボランティアの交通費への思慮があった。

これに関する運営実態とそれに対する自己評価は以下の通りだった。「運営や活動を円滑に進めるにあたり必要十分か」という問いに対して、「必要十分」とのことだった。参加者の実費負担として、毎回の参加費によって賄っている。経費の内訳は、活動費（茶菓子）、備品・消耗品購入費、保険などであった。子どもの活動のための会場については、町立の外部施設利用の場合は使用料が免除されることがある。これは本支援団体の公的な後ろ盾によるものである。

課題としては、年度初めに生じる立て替え払いの解消が挙げられた。活動中の事故等に備えた保険代の支出についてであり、収支の運用上の工夫が検討されている。また、実働スタッフである学生の交通費を捻出の是非、可否は近年の懸案事項である。

第3項 実働的環境 まず、ハード面（会場、使用物品）についてである。「8団体実態調査」の結果においては、ハード面としての活動の場について、その恒常性、利便性、経済性に関わる課題があった。

これに関する本支援団体の自己評価と実態は以下の通りだった。タグラグビーの会場は隣接する小学校の体育館を、その他の活動ではA町立保育所の施設をいずれも無償で借用している。恒常性、利便性、経済性については申し分ない。しかし、参加人数によっては物理的に狭く感じられることがある。このような物理的な制限は、特にも子どもの活動の場合、活動内容のレパトリーを限定したり、活動の安全を脅かしたりすることもある。これについては活動の内容及び展開方法の工夫をもって軽減、解消に努めている。

使用物品（備品、消耗品を含む）は、「活動を円滑に進めるにあたり必要十分か」という問いに対して、「最小限は満たしている」とのことだった。使用物品は経費での購入や備品等の借用によって賄っていた。例えば、タグラグビーの用具一式は県内の他支援団体から借用している。

次に、ソフト面（活動内容の企画）についてである。これは、主に子どもの活動に関することである。「8団体実態調査」の結果においては、活動レパトリーやノウハウ自体の不足や対象年齢との不一致などの懸念があった。

これに関する本支援団体の運営実態とそれに対する自己評価は以下の通りだった。「活動内容のレパトリーは、活動計画を立て、実施し、それなりの成果を得るにあたり必要



十分か」という問いに対して、「必要十分」とのことだった。前に記した通り活動内容は、先行する県内の他支援団体の活動レポーターやノウハウを借用し展開している。なお、活動レポーターやノウハウの借用とその実施から、新たな展開方法や改善案を見出し、フィードバックする貢献にも至った。

また、活動の展開について十分な検討や工夫が行われているかという問いに対して、「最小限は満たしている」とのことだった。これは、毎回の活動計画の検討と事後反省によるものであるが、今後は、個別の支援計画の活用を加え充実させたい考えである。

第4項 その他 その他の運営上の課題として「8団体実態調査」の自由記述においては、グループの適正規模に関する回答があった。例えば「グループの適正規模を維持するために、グループを分けて増やすか、参加人数を統制するか」「想定する適正規模からして、新規参加者の随時の受け入れには限界がある」という葛藤があることが察せられた。ここから考えるに、グループの適正規模は活動内容や展開にも影響するものであるが、そもそもグループの適正規模は、各グループの運営状況、活動の目的や内容、方法によって想定されていく。本支援団体においては、想定した適正規模と参加希望者の人数の間で、可能な限り参加の受け入れをしようという努力があり、随時の判断が求められるところだろう。

これに関する本支援団体の自由記述内容もあった。「子どもの活動においては、毎回の出欠確認を求めているものの、やむを得ない事情での飛び入り参加や飛び石参加など、参加状況に不安定さがある。また、飛び入り参加の中には、発達障害専門支援機関からの紹介によるものもある。それゆえスタッフは、不確実な状況への対応を求められることがある。個別の支援計画などを作成し、一定内容の活動を志向しつつも、時に活動グループの変更や追加などの現場判断が求められる」とのことである。しかし、綿密な活動計画と実働スタッフの参加定着・熟練によって、柔軟な対応もしやすくなる。現状は、参加者を統制するよりも応対する術を探っているところである。

他にも次の3つの回答があった。①「参加者の年齢段階が上がっている。青年期に対応した活動をどうするか、考えたい」との記述があった。中学生以上の年代の子どもを対象とした活動を2015年度から試行中であり、先行事例を参考にしつつ今後検討したい。

②「乳幼児の参加が少ない」「乳幼児親子の活動場面への助言をするような機能を持たせたい」との記述があった。子育て支援センターとしての運営母体の使命に立ち返るものであり、また、早期の対応、予防的な介入を念頭に置いたものである。

③保護者に対する支援について「語られる具体的な相談内容に対して十分な応答ができないことがある」「支援の実働に資する専門機関の紹介、情報提供がもっとできればよい」との記述があった。これらは、スタッフにとっての実践的な課題である。

#### 第4章 考察

本稿では、本支援団体の発足の経緯と運営実態とそれに対する自己評価を明らかにした。これに基づいて、活動の意義と持続可能な運営のための工夫を考察する。

## 第1節 活動の意義

第1項 参加者にとっての意義 本支援団体は、参加者にとって次のような意義があると考えられた。第一に、保護者にとっての互助としての意義である。活動には、一定数の参加を得ており、また、新規参加者も得ている。具体的な活動の様子からも、互助的な関わりの中で保護者一人ひとりの満足があったり、情緒的な安定を得たり、必要情報を得たりする姿があり、また、それらを希求する姿が見られた。

第二に、子どもの休日活動としての意義である。活動には、一定数の参加を得ている。また、新規参加も得ている。具体的な活動の様子から、子ども一人ひとりの満足があったり、満足を希求したりする姿が見られた。

第2項 地域資源としての意義 本支援事業は、地域にとって次のような意義があると考えられた。第一は、地域の社会的資源としての意義である。例えば発達障害専門の療育機関や子育て支援センター事業や保育所から参加者の紹介を得ている。また、参加者のライフステージごとの生活状況を縦断的に把握できる可能性がある。そこでは、不適応などの困りごとを把握することで必要かつ適切な支援を紹介するなどのコーディネート機能の発揮も期待できる。

第二は、「触媒」としての意義である。つまり本支援事業は、発足以来、結果的にはあるが既存の社会的資源の潜在的機能の発揮、活性化をもたらしている。例えば、発足に際しては、特別支援学校におけるセンターの機能がこれを促進したことである。また、学生スタッフの参加に際しては、大学における人材バンクとしての機能が持続的に発揮されている。本支援団体の運営に際しては、子育て支援センターが拡大的に機能している。

## 第2節 持続可能な運営のための工夫

本支援団体における持続可能な運営のための工夫として、次のことが特筆される。第一に、公的機関を後ろ盾にしたことである。県内の他支援団体においては、公的な療育事業から支援対象者を引き継ぐということや、教育委員会や学校との連携によって支援対象者の紹介を相互に実施したり、活動の場の提供を得たりすることはあった（例えば、佐々木・三田、2015）。しかし、運営母体を公的機関に位置づけたものは類を見ない。本支援団体は、運営母体の子育て支援センターとしたことによって中核スタッフを確保し活動への従事を保障した。さらに、施設利用の恒常性、利便性、経済性を得た。

第二に、地域資源の有効活用である。本支援団体は、A町での資源が未開発状況である中で、隣市の地域資源を確保・調達した。具体的には、メンター役の保護者や学生スタッフなどの人材の確保である。また、活動内容のレパートリーやノウハウの調達である。本支援団体は、先行する県内の他支援団体事例を参照し、労少なく成功の実績のある活動を企画し実施することができている。

第三に、中核スタッフの組織化である。中核スタッフを複数配置し、子育て支援センター所属職員が主に事務局を担い、外部人員が主に事業の内容企画を担うなどの分担によって、運営業務の負担を分散していることである。また、運営者を当事者ではなく、第三者が担っていることも注目したい。自らも重荷を背負う当事者が運営者となることは、時に支援団体の運営上の脆弱性につながるのと指摘もある（林、2012）。第三者による運営は、これを牽制する手立てとして有効かもしれない。

発達障害児とその保護者に対する支援活動の意義と持続可能な運営のための工夫

### 第3節 まとめと今後の課題

広大な県土を有する岩手県においては、各地域の地理的条件、文化的条件の異なりを背景としつつ、いかに運営するかが問われる。本支援団体では、この追求によってその独自性を発揮している。有力な地域資源としての充実を切に願う。

本支援団体は、先行する他支援団体の活動を参照し安定的な運営実態を構築した成功例だとすれば、本稿冒頭に記した「支援団体相互において、活動の成果や課題、課題解決策などの運営に関する情報を共有し、検討し合う」ことの意義を再確認するものである。

本研究では運営論の検討として、成功事例を取り上げたが、今後、困難事例における運営実態とその要因を把握し、予防・改善策の開発を検討したい。

また、本支援団体の運営について論じる際、運営者の自己評価に基づくのみだった。本支援団体の参加者による評価を得て、総合的に評価し検証する必要がある。

### 注

本稿では、「発達障害」を通用の表記としているが、調査回答の記述は原文のまま「発達障がい」と掲載した。

### 謝辞

本稿を執筆、公表するにあたりご理解とご協力をいただきました皆様に記して感謝申し上げます。

### 引用文献

- 芦澤清音・宇根本聡「思春期を迎えたLD児及びその周辺児の居場所作り・仲間作りの取り組み」『LD研究』11(1), 2002, pp.49-58.
- 木谷秀勝「発達障害児への地域・家族支援の可能性を探る—長門市の発達障害児親の会「ブルースター」の活動から—」『山口大学教育学部副教育実践総合センター研究紀要』26, 2008, pp.147-155.
- 林貴子「セルフヘルプ・グループにおけるグループ運営プロセスの検討—リーダーからみた組織運営要因の質的分析—」『社会問題研究』61, 2012, pp.113-126.
- 加藤義男「学習障害(LD)児の現状と課題に関する一考察—通所指導教室の実践を通して—」『岩手大学教育学部研究年報』53(1), 1993, pp.123-138.
- 森野勝代・高橋由美・井上芳郎・粟野健一「LD親の会にできることとは何か～関東ブロック専門委員会による親の会自己分析の試み2～」『LD研究』13(1), 2004, pp.43-52.
- 森野勝代・吉田美恵・新堀紘太郎・粟野健一「LD親の会に集まる人々とは～関東ブロック専門委員会による親の会自己分析の試み1～」『LD研究』13(1), 2004, pp.33-41.
- 佐々木全「[「なずな教室」における実践報告—言語の遅れを伴うADHD児の特性に応じた指導—」『LD研究』11(1), 2002, pp.32-40.
- 佐々木全「発達障害児(者)に対する、インフォーマルな支援グループの取組に関する検討—岩手県における「通所支援教室」の成果と課題」『発達障害研究』31(2), 2009, pp.125-134.

- 佐々木全「発達障害児（者）に対する「本人活動」における運営実態—岩手県内8グループを対象としたアンケート調査から—」『はなまき軽度発達障害児の教育と生活を支援する会 年報花童・風童』8, 2012a, pp.27-41.
- 佐々木全「特別支援学校のセンター的機能による地域資源開発～発達障害児度その保護者支援に資する取組～」『一般社団法人日本LD学会第21回大会発表論文集』, 2012b, pp.534-535.
- 佐々木全・伊藤篤司・今野文龍「発達障害児に対する放課後活動「Act.」の実践報告—実践の意義と持続可能な運営のための工夫—」『岩手大学教育学部研究年報』75, 2016, pp.89-103.
- 佐々木全・加藤義男「「エブリ教室」における実践報告—高機能広汎性発達障害児に対する、劇活動によるソーシャルスキル指導の試み—」『LD研究』12(1), 2003, pp.15-23.
- 佐々木全, 名古屋恒彦「高機能広汎性発達障害児に対する「エブリ教室」の教育実践に関する報告(第18報)—単元「タグラグビー」における、支援方法としての「活動内容及び展開」の検討—」『岩手大学教育学部附属教育実践センター研究紀要』13, 2014, pp.215-223.
- 佐々木全・三田敏明「発達障害のある子どもたちを対象とした地域支援活動～市民団体「花童・風童」による地域の居場所づくり～」『児童研究』94, 2015, pp.91-97.
- 佐々木全・佐々木章・安部千恵子・三田敏明「軽度発達障害児に対する「SST教室あじっこ」の実践報告」『LD研究』18(2), 2009, pp.147-154.
- 佐々木全・高橋祥子・三田敏明「軽度発達障害児に対する「わくわく教室」の実践報告」『LD研究』20(1), 2011, pp.109-120.
- 田中弘美・加藤義男・木村真・那須弘明・漆畑輝映・佐藤正恵・鈴木康也・三田祐一(2002)「LD及びその周辺児が抱える問題と支援について」『LD研究』11(1), 2002, pp.2-11.